

令和3年度 第1回日進市男女平等推進審議会議事録

日 時 令和3年7月30日（金）午後6時30分～8時
 場 所 日進市役所 本庁舎4階 第2会議室及びオンライン
 出席委員 中島美幸、可児康則、吉田真砂、山本真理子、牧野泰介、水谷有志、
 福田有輝、原真理子、下野房子（敬称略）
 欠席委員 安形典子、菅沼成明
 事務局 大鐘徹也（市民協働課長）、長原詠子（同課課長補佐）
 武田裕子（同課共生共同係長）、松田涼輔（同係主事）
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 有（4名）
 協議事項等
 （1）日進市男女平等推進状況の報告について
 （2）その他

議事及び発言内容

発言者	内 容
	開会
事務局	開会を宣す
会長	あいさつ
事務局	以降の議事の取り回しを会長に依頼
会長	傍聴者の確認
事務局	傍聴の申し出有り
	傍聴者入場
会長	次第に沿って進行
	（1）日進市男女平等推進状況の報告について
事務局	日進市男女平等推進状況報告書（資料1）や日進市における各種審議会等への女性の登用状況（資料2）について、資料4を基に説明。
会長	説明に対して、質問や意見はありますか。
会長	今回、教育やトランスジェンダー、研修、DVに関わる連携、男性育休に審議会委員のみなさんの興味があったと思う。その中でも、トランスジェンダーについてのリーフレットを市民グループの方と連携して作成し配布している点が評価できる。行政もオールラウンドでは無い為、市民の中にある蓄積を、行政が積極的に活用することが必要だと思う。このような協働を進めて欲しいが、市民を安く使うことが無いように気を付けてほしい。あくまで対等に、市民の意思を尊重して協働することが良い。
会長	大学との連携事業で、新型コロナウイルス感染症の影響があっても、オンラインで学習の場を絶やさずいたのはいいこと。大学以外の領域でも進めていただければいいと思う。

委員	男女混合名簿について。報告書を読んで、かなり進んだと思ったが、議会だよりを読むと、中学校の卒業式など儀式では混合名簿は使用していないと書かれていた。保護者に対して啓発するいい機会を逃すのか。トップを教育する必要があるのではないか。卒業式などで混合名簿を使用すれば、保護者が「今はこんな風なのか」と変わりつつあることが伝えられる。いろいろな講座などをやられているかと思うが、要である教育のトップがこういった判断をするのはいかがなものかと思った。
委員	混合名簿については、以前からこの審議会で議論していること。それでも変わらない。なぜなのか。
会長	混合名簿が中学の卒業式で使われていないのは前例踏襲か。日常を変えようとしていても保護者の方がいらっしゃるセレモニーであからさまに男女別だということが展開されるのはよくないこと。学校は子どもの教育が主眼であるが、それを通して保護者や地域の方などに伝えていけるのに残念。
委員	今大きく変わってきている時期だと思う。完全に混合名簿で進めていこうとしている中学校もある。学生生活の最後に卒業式という儀式があるが、それまでの学校生活の中で、子どもたちに混合名簿というものが、普段の日常に位置づいたり位置づいていなかったりという状態。これから学校の中で混合名簿の使用機会が増えていくと、最後の儀式も変わっていくだろうと思う。小学校はすべて混合名簿で卒業式をやっていると思う。この流れで中学校も変わっていくと思う。
会長	一般論として、小学校については男女共同が行事などでも進んでいるが、中学校には男女別が残っているというのが傾向。制服に顕著に表れている。制服や混合名簿は日常の隠れたカリキュラム。学校慣行は教科書のような教材ではないけれど、子どもには学習内容になっていく。隠れたカリキュラムに手を付けていくことは非常に大きなこと。トップに意識を変えていただくと大きく変わると思う。
委員	トランスジェンダーについてのリーフレット。配布するだけでなく、教育の中で学校がどのように取り組んでいかれるか、教育委員会側の協力が不可欠。
会長	教員が忙しい中で、リーフレット1つ使うにしても考えている時間がないのではないか。働き方改革はジェンダー平等にも重要。
会長	授乳スペース。父親に取っては入りづらい場所なこともある。それが育児の躓きになって、育児参画に消極的にならなければよいが。
委員	父親の意識が変革しているのに、施設が追い付いていない。惜しいこと。
委員	以前に比べて施設は充実してきている。男性トイレにおむつ替えスペースがついていたりする。若い父親は男性トイレでおむつ替えを普通にしていたりする。旧来の施設で一つしかスペースがないような場合、躊躇することもあると思う。施設の問題なので、すぐに改修するといったことも難しい。自治

	体内の民間企業のトイレ、車のディーラーのショールームなど、授乳・おむつ替え可能施設に登録する制度がある自治体もある。
会長	企業貢献として、授乳・おむつ替えスペースの提供が広まるとよいのでは。
事務局	日進市男女平等推進状況報告書（資料3）について、資料5を基に説明。
会長	資料3は今年度の予定。この時期に提示していただくのは非常に有意義だと思う。各担当が審議会の意見を反映させることも可能だ。もし予算要求にも間に合えば、次年度の取り組みにつながる。 フォーマットについても、実施すべき施策が一枚のシートにまとまっているため、担当課としても見やすいのでは。私としては是非この方向で進めて欲しい。
会長	予定に関しても、審議会委員のみなさんからは、教育への関心が高かったかと思う。後はパートナーシップ制度、DVの各課連携など。
委員	人権・男女共同参画モデル校事業については良い取り組みであると思う。担当がまわってきたときに、仕方なくではなく子どものことを考えていく中で先生の研修にもなると良い。是非今年も進めて欲しい。
委員	DVに関しては、児童虐待とDVの対応部署が連携することを国が強く言ってきている。同じ事象であっても、面前DVと捉えるか児童虐待として捉えるかなど、どの面から介入していくのか、介入後の流れがどうなるかを想定しながら連携していくと良いと思う。
会長	国の統計ではDVが増えているが、実務的な部分で件数が増えているというような話はあまり聞かない。どういうことだろうと考えている。
委員	不妊治療をしている人は多い。金銭的な面、職場で休みを取る必要がある等、大変な部分があるので補助があれば良いと思う。
会長	国の統計で、不妊治療で子どもを授からなかった方への質問で、「不妊治療を終えてどうだったか」に対して「ホッとした。」と答えた方が多い。不妊治療が女性を追い詰めてしまっている面がある。落胆の連続で傷ついてしまう。精神的な部分に関しては医療従事者でなくても、相談にのってあげることにはできるのではないかと思う。
会長	いずれ子宮移植について問題になるかもしれない。スウェーデンでは既に実施されている。
委員	福祉の面で、経済的な困窮から相談に来られる方は男性の方が多い。しかしながら、女性の自殺率は増えている。誰にも相談できずに自分で抱え込んでしまい、追い詰められているのでは。
委員	ショートタイムテレワークの取り組みについて、男性にも取り入れていただきたい。子育てに男性が参加しやすくなるのではないか。
会長	ショートタイムテレワークは具体的にはどのようなものか。

事務局	今年度から実施を予定しており、市内企業の幸村建設（あいち女性輝きカンパニー）が3名程度のショートタイムテレワーカーを募集している。
会長	待遇面はどうか。パートなのか。内職的になってしまっは困る。質の良い物にして、男女ともに働きやすい社会にしていけたら良い。
委員	人権・男女共同参画モデル校について、過去に実施報告書を読んだ記憶がある。この事業は毎年続けているが、結果についてはどこかでまとめていて、私たちでも見ることが出来るのか。
事務局	実施結果については市ホームページで公表している。
委員	過去の蓄積を整理して、学校に提示してみてもは。教育でマネすることは悪い事ではないため、学校側が引き受けやすいようにすることが良い。過去にこれだけ実施していれば、もうそこまで新しいパターンはないかと思う。
会長	過去の報告書に含まれていた指導案を抽出して提示してみてもは。大阪府の教育委員会では、授業の実践案が公表されているが、愛知県の教育委員会では私の知る限り無い。リンクを貼るなどの紹介をしても良いと思う。
委員	教員の働き方改革が唱えられる中でも、教育研究を行っているところはある。過去の実績を整理して提示することは大切だと思う。今は報告書は冊子ではないのか。
事務局	学校側への負担軽減のため、冊子ではなくデータ等でいただき、PDF化してホームページに掲載している。負担を減らし、事業の回転数をあげた。今は毎年複数校を指定している。
	答申
事務局	現在の委員任期内に実施する審議会は今回が最後。次回は10月ごろに男女共同参画あるある川柳・標語の審査を行う予定。
	閉会 (20:00)